



## 【米本社の戦略的取引発表につきまして】

12月14日に米国本社より発表となりました 長期成長戦略を推進する戦略的取引につきまして補足申し上げます。

アイロボットは当社の主要製造パートナーである Shenzhen PICEA Robotics Co., Ltd. および Santrum Hong Kong Co., Limited(以下 Picea)との間で、裁判所監督下のプロセスを通じて Picea による当社の取得を前提とする企業再建支援契約(RSA)を締結したことを発表しました。また、米裁判所の管理下のもと、チャプター11の手続きを開始しています。チャプター11とは企業が事業を継続しながら再建計画を策定できる米国独自の制度で、日本における民事再生法とは若干異なり、自主的な再編を可能にし、経営陣も継続して業務を行うものです。

アイロボットジャパンでは全てのサービス、サポート、販売活動はこれまで通り継続しており、日本のお客様への直接的な影響はございません。よって製品保証、アプリ、修理・サポートなどのアフターサービスもこれまで通り提供されます。

今回の手続きは財務構造をより強固にし、今後も継続してお客様にアイロボットの価値を提供できる体制を整えるためのものです。

私どもは事業戦略を着実に実行し、皆様のニーズにしっかりとお応えするために引き続き真摯に事業に取り組んで参りますので、ご理解賜りますよう心よりお願い申し上げます。

12月14日に米本社より発表されましたプレスリリースの日本語意訳(一部抜粋)は[こちらから](#)ご覧ください。

2025年12月15日  
アイロボットジャパン合同会社